

## 旧生野屋市営住宅跡地の売却に関するサウンディング型市場調査実施要領

### 1 調査の目的

この調査は、旧生野屋市営住宅跡地の売却において、民間事業者から意見や提案をいただき、売却方法等の検討を行うことを目的に行います。

### 2 対象物件

所在地	下松市生野屋西四丁目 1093-1 の一部
土地の概要	地目 宅地
	面積 約 8,700 m <sup>2</sup> (分筆測量後)
	校区 花岡小学校、末武中学校
	用途地域 第1種中高層住居専用地域 (容積率 200%、建ぺい率 60%)
	接道状況 市道万ノ木通りに約 100m接道
	設備 公共上水道 引込あり
	公共下水 取付なし (前面道路に本管あり)
	都市ガス 引込なし (前面道路に本管なし)
	その他の制限等 土砂災害警戒区域 (土石流)
	※ 市道万ノ木通りの拡幅及び排水路改修工事の予定あり
建物の概要	名称 旧生野屋市営住宅
	床面積 元市営住宅 17 棟 合計床面積 約 2,950 m <sup>2</sup>
	構造 補強 CB 造平家建 長屋形式 13 棟 60 戸 補強 CB 造 2 階建 長屋形式 4 棟 23 戸
	建築年 昭和 39 年から昭和 41 年
	付帯設備 改良便槽 一般的な給排水衛生・電気設備
	附属建物 集会所 1 棟 自転車駐輪場 11 棟
	修繕履歴 主に入退去時に修繕 その他随時改修
	アスベスト含有建材 未確認 (令和 4 年度含有調査予定)
	耐震性能 不明

### 3 スケジュール

実施要領の公表 令和4年3月14日（月）

サウンディング参加申込期限 令和4年5月25日（水）

サウンディング（個別対話）実施

令和4年3月22日（火）～令和4年5月27日（金）

※サウンディングの実施期間は延長する場合があります。

実施結果概要の公表 令和4年6月下旬

### 4 サウンディングの内容

#### (1) 参加資格

旧生野屋市営住宅跡地売却入札に参加する意向を有する法人又は法人のグループ。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年4月17日政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 参加申込書提出時点で、下松市の入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）及び民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当する者

オ 市税を滞納している者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

#### (2) サウンディングの項目

サウンディングを行う項目は次のとおりです。

ア 具体的活用案

イ 購入条件

ウ 購入金額

エ 公募条件への希望

オ その他売却実施に向けて必要と思われる事項

### 5 サウンディングの手続

#### (1) 現地見学について

現地見学を希望する場合は、下記申込先へ電子メールでご連絡ください。

件名は【旧生野屋市営住宅跡地、現地見学】としてください。  
電子メールによる連絡が難しい場合は、電話でご連絡ください。

- ア 受付期限 令和4年5月25日（水）まで
- イ 申込先 「7 問い合わせ先」のとおり

(2) サウンディングへの参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙「旧生野屋市営住宅跡地の売却に関するサウンディング型市場調査エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【旧生野屋市営住宅跡地、サウンディング申込】として、電子メールによりご提出ください。

なお、受信確認のため、送信後に下記申込先へ電話で送信した旨を伝えてください。

電子メールによる提出が難しい場合は、下記申込先まで郵送、FAX又は持参しご提出ください。

- ア 申込期限 令和4年5月25日（水）まで
- イ 申込先 「7 問い合わせ先」のとおり
- ウ 感染症対策のため、オンライン方式を希望される場合は、エントリーシートにその旨を記載してください。

(3) サウンディングの実施

- ア 実施期間 令和4年3月22日（火）～令和4年5月27日（金）

※期間を延長する場合があります。

- イ 所要時間 1件あたり60分以内

- ウ 場所 下松市役所302会議室

※場所は変更になる場合があります。

エ その他

- ・サウンディングは参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・サウンディングに来庁される場合の人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。
- ・提案書等、説明資料を準備される場合は、電子メールで（件名を【旧生野屋市営住宅跡地、提案書の提出】として）お届けいただくか、当日3部ご持参ください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、

参加事業者等の名称は公表しません。また、参加事業者等のノウハウに配慮し、公表にあたっては事前に内容の確認を行います。

## 6 留意事項

### (1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の手続きにおいて優位性を持つものではありません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて新規の申し込み、又は追加の対話（資料照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

### (4) 質問等について

電子メールでご質問ください。その際、件名を【旧生野屋市営住宅跡地、質問】としてください。

なお、いただいたご質問と回答については、ホームページで公表することがあります。

## 7 問い合わせ先

下松市企画財政部 財政課 施設マネジメント室

TEL0833-45-1856 fax0833-44-2459

Email : management@city.kudamatsu.lg.jp